



新たな石川県国際化推進プラン 基本方針（案）について

石川県文化観光スポーツ部国際交流課
商工労働部労働企画課



新プランの基本方針（案）

新プランの考え方

- 県の最上位計画である「石川県成長戦略（令和5年9月策定）」に基づき新プランの基本方針を設定

県成長戦略

戦略3 個性と魅力にあふれる交流盛んな地域づくり

施策7 世界に開かれた国際交流の推進

戦略5 温もりのある社会づくり

施策4 誰もが心豊かに安心して暮らせる多様性を認め合う社会づくり

(3) 外国人と日本人がともに生き生きと安心して暮らせる社会づくりの推進

戦略1 新たな時代を据えて飛躍・成長する産業づくり

施策3 産業を支える人材の確保・育成

(1) 多様な人材の活躍

④外国人材の確保・定着

3つの基本方針案

基本方針Ⅰ 世界に開かれた国際交流の推進

基本方針Ⅱ 外国人と日本人がともに生き生きと安心して暮らせる社会づくりの推進

基本方針Ⅲ 産業を支える外国人材の確保・定着の推進

新プランの計画期間

- 「石川県成長戦略」の計画期間が2023年から2032年までの10年間となっており、その終期に合わせて、
2032年までの7年間としたい。

(案) 2026年度(令和8年度)から2032年度(令和14年度)までの7年間



基本方針Ⅰにおける取組の方向（案）

基本方針Ⅰ 世界に開かれた国際交流の推進

1 世界の各地域との多様な国際交流・国際協力の推進

現状・課題

【現状】

- 友好交流地域との青少年、文化、環境等の幅広い交流の実施
 - ・少年の翼事業（青少年交流事業） 派遣：871人 受入：843人
- 海外県人会、いしかわ同窓会等の海外とのネットワーク構築
- JICAと連携した研修生受け入れなどの国際協力の実施

【課題】

- 地域活性化や地域課題の解決に資する柔軟な交流・協力の推進
- 世界情勢の不安定化に伴う地方レベルの友好親善・相互理解の重要性の高まり

委員・アンケート等によるご意見

- ・ 国際交流を通じて、行き来する人が増え、交流人口が拡大する。国際交流の重要性は落ちておらず、もっと重要になってきている
- ・ コロナ禍でオンライン交流が行われるようになったが、交流の基本は人と人であり、直接の往来が重要なことに変わりはない
- ・ 人材確保など、目的を明確にして戦略的に交流を行う地域・国を決めたほうがいい
- ・ 国際情勢が不安定さを増している今こそ、地域レベル・民間レベルでの交流が重要

取組の方向

① 友好交流地域をはじめとする世界の各地域との多様な交流とネットワークの活用

- ▶ 友好交流地域との幅広い分野の交流の推進
- ▶ 石川の活性化につながる特定分野における戦略的な交流の推進
- ▶ 海外県人会など世界各地域との海外ネットワークの活用 など

② 石川県の特長を生かした国際協力

- ▶ JICAと連携した国際協力の推進
- ▶ 世界農業遺産や環境分野等における国際協力・貢献の推進 など

基本方針Ⅰにおける取組の方向（案）



基本方針Ⅰ 世界に開かれた国際交流の推進

2 文化安全保障の理念に基づく取組の推進

現状・課題

【現状】

- いしかわ百万石文化祭2023、大阪・関西万博の開催などを契機とした文化国際交流の推進
- 本県独自の日本語・日本文化研修（石川ジャパニーズ・スタディーズ・プログラム）の推進
 - ・石川ジャパニーズ・スタディーズ・プログラム（IJSP）
　海外の大学生等が一般家庭でホームステイしながら日本語と日本文化を学ぶ本県独自の研修プログラム
(受入実績（S62～R6）：28か国・地域、6,911人)

【課題】

- 世界情勢が不安定な中、国際的な文化交流による平和への貢献
- 石川の文化・魅力の発信による石川ファンの拡大

委員・アンケート等によるご意見

- ・ 国際情勢が不安定さを増している今こそ、地域レベル・民間レベルでの交流が重要【再掲】
- ・ 文化を含めた友好と相手国への尊重が重要
- ・ 国レベルでの交流が停滞しても、特定の国への先入観や不安感を助長しないような活動は必要
- ・ 石川県のいいところを海外に向けて積極的にアピールする必要がある
- ・ 石川県の魅力を海外のいろんなイベントに参加して、アピールしたらいい

取組の方向

① 文化を通じた国際交流の推進

- ▶ 国際的な文化交流の推進（OEK海外公演、ガルガンチュア音楽祭、全国高等学校総合文化祭等）
- ▶ 本県独自の日本語・日本文化研修の充実 など

② 県の特色や魅力ある文化の発信

- ▶ いしかわ同窓会など人的ネットワークの活用
- ▶ 国や関係機関の海外ネットワークを活用した情報発信 など



基本方針Ⅰにおける取組の方向（案）

基本方針Ⅰ 世界に開かれた国際交流の推進

3 民間国際交流団体の充実と連携体制づくり

現状・課題

【現状】

- (公財) 石川県国際交流協会は、本県における国際交流推進の中核的組織として、平成4年に設立
(令和6年から令和8年に正規職員8人を採用し、体制を強化)
- 民間国際交流団体数（協会登録団体）： 124団体

【課題】

- 民間国際交流団体の活動ノウハウや資金の不足
- 新型コロナウイルス流行による活動意欲の低下
- ボランティアを支える人材の不足、高齢化

委員・アンケート等によるご意見

- 県協会として、地域の日本語教室や団体を支援し充実させ、機能強化することを重視
- 国同士の協調が停滞する中において、民間レベルの交流が重要性を増している
- 新型コロナで海外との交流が停滞したことをきっかけにボランティア意欲が低下し、やめてしまう人が多かった。草の根国際交流を支えるボランティアの育成が必要

取組の方向

①石川県国際交流協会の機能強化

- ▶国際交流イベント開催や国際交流関連施設の運営など、国際交流の中心的機能の充実
- ▶民間交流団体のネットワーク構築、情報交換など、民間国際交流団体の中核的役割の充実
- ▶国際交流ボランティアの育成・活用
- ▶県外の国際交流協会等との連携
- など

②民間国際交流団体の活動内容の充実

- ▶草の根補助金による民間国際交流団体のスタートアップ事業支援
- ▶人材の発掘・育成支援
- など

基本方針Ⅰにおける取組の方向（案）



基本方針Ⅰ 世界に開かれた国際交流の推進

4 國際社会に通用する人材育成と県民の国際理解の促進

現状・課題

【現状】

- グローバル化の進展に伴う国際的な人の流動性の拡大、価値観等の多様化
- 県内青少年の海外研修への関心の高まり（少年の翼事業への応募者数増加）
- 多様な背景を持つ外国人住民の増加

【課題】

- 幅広い視野を持ち、国際感覚を持った人材の育成
- 県内青少年の海外経験の機会の提供
- 県民の国際交流に対する関心の喚起
- 海外や外国人に対する先入観・不安感の解消

委員・アンケート等によるご意見

- ・ 国際化を推進するためには、若い世代の海外経験を支援するのが効果的
- ・ 日本人が外国の文化について、もっと学ぶ機会が増えると良い
- ・ 地域の国際化を担う人づくりが重要
- ・ 国レベルでの交流が停滞しても、特定の国への先入観や不安感を助長しないような活動は必要【再掲】

取組の方向

① グローバル社会で活躍できる人材の育成

- ▶ 青少年の海外研修、留学等への支援
- ▶ 芸術分野で国際的に活躍できる人材の育成
- ▶ 小中高等学校を通じた英語教育の充実
など

② 県民の国際理解の促進

- ▶ 国や関係機関等と連携した国際理解イベントの開催
- ▶ 国際交流員による国際理解教室、外国語講座等の開催
- ▶ 民間等が行う国際交流イベントの開催支援
など

基本方針Ⅱにおける取組の方向（案）



基本方針Ⅱ 外国人と日本人がともに生き生きと安心して暮らせる社会づくりの推進

1 日本語教育推進のための環境の整備

現状・課題

【現状】

- 外国人住民、外国人労働者の近年の顕著な増加
- 日本語教育ニーズの高まり、関連法の施行
 - ・日本語教育推進法施行(R1.6)、日本語教育機関認定法施行(R6.4)
 - ・育成就労制度の創設(R6.6、施行はR9)

【課題】

- 日本語学習指導者・支援者等の人材不足
- 地域日本語教室の空白地域(志賀町、穴水町)の解消
- 外国につながりをもつ子どもの増加
- 外国人材を雇用する業界団体への支援

委員・アンケート等によるご意見

- ・ 外国人住民が日本語教育を受けられる環境支援が必要
- ・ 日本語学校や日本語教員の養成も視野に入れることが大切
- ・ 日本語教育供給側の環境整備を進めることが重要
- ・ 外国につながりをもつ子どもに対応できる体制整備が必要
- ・ 地域日本語教室は外国人住民の社会参画促進の場、子どもの居場所、災害時の外国人住民支援の拠点等、多くの機能を持つ
- ・ 地域の日本語教室があることを知らない、遠くて通えない

取組の方向

① 地域における日本語教育体制の整備

- ▶ 日本語指導者・ボランティアの養成
- ▶ 市町等における日本語教育への財政支援
- ▶ 日本語教育機関等のネットワーク化・情報共有
- ▶ オンライン日本語教室の実施 など

② 外国人材への日本語教育の推進

- ▶ 業界団体・企業等が実施する日本語教育への支援
- ▶ 事業者向けセミナー など

③ 外国につながりのある子ども等への日本語教育の推進

- ▶ 日本語学習支援（教師の加配や支援員の配置、地域日本語教室での教育）
- ▶ 特別定員枠の設置、夜間中学での受入
- ▶ 教員や支援者向け研修の実施
- ▶ 日本語指導が必要な生徒の支援連絡協議会の設置 など

基本方針Ⅱにおける取組の方向（案）



基本方針Ⅱ 外国人と日本人がともに生き生きと安心して暮らせる社会づくりの推進

2 外国人住民への生活支援の充実

現状・課題

【現状】

- 多様な背景をもつ外国人住民の増加
- 外国人観光客の急増
- デジタル化の進展に伴うコミュニケーションツールの変化
- 令和6年能登半島地震や奥能登豪雨など、自然災害の激甚化

【課題】

- 多様化する外国人住民の困りごとへの相談対応
- 災害の基本知識の不足、身近な相談相手が不在（情報収集にも支障）
- 外国人住民に加え、外国人観光客向けの防災対策
- 平時における日本人と外国人のつながり強化

委員・アンケート等によるご意見

- 外国人の受入にあたっては、相談対応、情報提供、日本語教育の3点を整備することが大切
- 行政情報や各種申請手続き等の多言語対応の更なる充実が必要
- 母語・母国文化支援が大事
- 震災対応では、日頃の外国人住民と地域とのつながりが非常に大切
- 防災キャンプや地域の祭り、イベントなどを通じて、普段から外国人住民と地域住民が顔の見える関係を作ることが重要
- 災害時に外国人を支援するサポーターの養成が必要

取組の方向

① 多様な背景をもつ外国人住民への相談対応・情報発信の充実

- ▶ 石川県国際交流協会の多言語情報提供・相談事業の充実（生活に関わるよろず相談、専門家による法律相談など）
- ▶ 市町等が実施する外国人住民の相談事業への支援
- ▶ 医療・福祉・子育て支援における多言語対応（サービス窓口における多言語支援）
- ▶ 住宅確保のための支援
- ▶ 母語に触れられる場（外国人コミュニティ、母国の食材店・飲食店等）の情報発信 など

② 防災や災害時の支援体制の強化

- ▶ 外国人向け防災講座等の推進
- ▶ 災害時外国人サポーターの育成・活用
- ▶ 外国人観光客に向けた防災対策
- ▶ 防災ガイドブックの周知・活用
- ▶ 外国人支援者ネットワークの構築
- など



基本方針Ⅱにおける取組の方向（案）

基本方針Ⅱ 外国人と日本人がともに生き生きと安心して暮らせる社会づくりの推進

3 外国人と共生する地域社会づくり

現状・課題

【現状】

- 多様な背景をもつ外国人住民の増加
- 外国人観光客の急増

【課題】

- 社会の一員として外国人住民が社会参画できる環境づくり
- 外国人住民、外国人観光客の増加に対応した日本人・外国人双方の理解促進
- 外国人住民の増加に対する不安感等の解消
- 外国人観光客の増加によるオーバーツーリズム（マナー違反）

委員・アンケート等によるご意見

- ・ 町内会のお祭りなどに外国人住民が参加できる仕組みを取り入れることが有効
- ・ 外国人住民に地域に参画する主体になってもらうことを目指すことが必要
- ・ 外国人住民は母語を活かした支援者の立場としての視点も大事
- ・ 地域で同じ住民として認識し、地域コミュニティに参加してもらい、地域貢献の意識を持つてもらうことが大事
- ・ 外国人は国を強くし、日本文化の継続にも貢献している
- ・ 外国人に向けた日本のマナー・ルール、文化の理解促進が必要

取組の方向

① 外国人住民の地域活動への参画促進

- ▶ 外国人コミュニティリーダーの育成
- ▶ 外国人住民からの意見聴取の仕組みの導入

- ▶ 日本人と外国人の地域交流の促進
- ▶ 留学生の国際交流・地域活動への参加促進 等

② 県民への多文化共生の理解促進

- ▶ 多文化共生イベントの開催
- ▶ 国際理解教室の開催（CIRやALTによる国際理解の促進） など

- ▶ やさしい日本語の普及

③ 外国人住民、外国人観光客への日本文化・慣習の理解促進

- ▶ 外国人住民への日本のルール・生活情報の周知
- ▶ 外国人観光客向けのマナー啓発 など

- ▶ 日本文化に触れる機会の提供



基本方針Ⅲにおける取組の方向（案）

基本方針Ⅲ 産業を支える外国人材の確保・定着の推進

1 外国人材の安定的な確保に向けた体制の構築

現状・課題

【現状】

- 少子高齢化等を背景とする人手不足
- 外国人材の受入拡大、関連法の整備
 - ・特定技能の創設（H31）特定技能の受入分野拡大（R5.6、R6.3）
 - ・育成就労制度の創設（R6.6、施行はR9.4）

【課題】

- 人手不足による外国人材雇用ニーズの高まり
- 国内外における外国人材獲得競争の激化
- 質の高い外国人材の安定的な受入れに向けた多彩なルートの構築
- 能登半島地震からの復旧・復興に向けた担い手不足

委員・アンケート等によるご意見

- ・ 石川県は中小企業が多く、雇用確保が難しい中で、外国人の力を借りることが不可欠になっている
- ・ 実績もあり信頼できる人材紹介会社や海外送出し機関等の紹介を求める声が多く、優秀な人材確保に係る支援ニーズが高い
- ・ 海外の優秀な人材を安定的に獲得するために、優良な送出機関と提携関係を構築することは重要
- ・ 能登半島地震からの復旧・復興の担い手としての外国人材は、奥能登の人口流出の現状を考えると不可欠

取組の方向

① 海外の送出機関等との連携促進

- ▶ いしかわ外国人材確保・定着促進研究会の開催（会員企業向けセミナー、外国人材との交流会の開催等）
- ▶ 海外の複数国における高等教育機関等との連携促進（県自動車販売店協会、ベトナム・ハイフオン社、県の3者連携協定の横展開）など

② 県内の支援機関等との連携促進

- ▶ 外国人材支援を行う関係機関との連携強化（監理団体、登録支援機関、民間支援団体等）
- ▶ 県内企業で就労する外国人材向け日本語教育体制の充実（日本語学校との連携会議など）
- ▶ 業界団体、経済団体と連携した外国人材確保の取り組み など



基本方針Ⅲにおける取組の方向（案）

基本方針Ⅲ 産業を支える外国人材の確保・定着の推進

2 外国人材が活躍できる環境の整備

現状・課題

【現状】

- 外国人労働者、外国人労働者を雇用する事業所の増加
 - ・外国人雇用事業所数 H26：1,124事業所 ⇒ R6：2,299事業所
- 技能実習や特定技能としての活用が多く、高度人材としての活用が少ない
- 外国人留学生の多くが卒業後、県外に流出
 - ・R7.4の県内留学生の県内企業への就職率 19.1%

【課題】

- 企業や外国人材からの相談体制の整備・充実
- 外国人材就労制度や活用・定着にかかる県内企業の理解促進
- 外国人材が県内企業に就職するための取り組みの促進
- 外国人材が安心して長く働くための環境整備（日本語教育支援等）

委員・アンケート等によるご意見

- 外国人の受入にあたっては、相談対応、情報提供、日本語教育の3点を整備することが大切
- 育成就労が始まり転籍が認められると、石川県の在住外国人が他県に移ることも想定される。外国人を包摵できるような体制づくりが必要
- 外国人材の定着に向けて、労働入職過程全般をきめ細かく伴走型で支援していくことが重要になってくる
- 留学生や外国人材の獲得のため、石川県の魅力を積極的にアピールする必要がある

取組の方向

① 外国人材のマッチング・受入支援

- ▶ 県内企業及び外国人材のための相談窓口の設置
- ▶ 企業向けセミナーの開催（外国人材雇用のポイント等の紹介、外国人材活用に向けた意識改革）など
- ▶ 外国人材・留学生と県内企業とのマッチング支援

② 県内企業における外国人材の定着・活躍促進

- ▶ 受入企業に対するやさしい日本語の普及啓発
- ▶ 外国人材に対する日本語教育の促進【再掲】
- ▶ 県内企業及び外国人材のための相談窓口の設置【再掲】
- ▶ 帯同家族向け支援の充実 など

基本方針Ⅲにおける取組の方向（案）



基本方針Ⅲ 産業を支える外国人材の確保・定着の推進

3 外国人材の就労にかかるコンプライアンス意識の向上

現状・課題

【現状】

- 特定技能の制度拡大により、外国人材の在留長期化
 - ・特定技能の創設（H31）特定技能1号・2号の拡大（R5.6、R6.3）
- 帯同家族の増加
- 県内の外国人材の増加に対する不安感等の高まり

【課題】

- 外国人材受け入れ企業における基本的人権の尊重やコンプライアンスの徹底
- 外国人材における法令遵守、日本の文化、慣習への理解、尊重
- 外国人材や帯同家族の増加に対する不安感等の解消

委員・アンケート等によるご意見

- ・ 外国人を雇用する企業は、雇用する外国人を日本人と同様に遇し、地域コミュニティに参加させ、地域貢献ができるようになるまで責任を持つべき
- ・ 特定技能制度で無期限滞在や家族帯同が可能になり、外国人割合が増加することに対する不安を解消する取り組みが必要
- ・ 人権は国籍に関わらず保障されることが原理原則
- ・ 根拠のあいまいな排外主義に対しては、しっかりとファクトチェックを行い対応することが重要

取組の方向

① 外国人材における基本的人権の尊重やコンプライアンスの徹底

- ▶ 県内企業及び外国人材のための相談窓口の設置【再掲】
- ▶ 事業者向けコンプライアンス向上セミナーの開催
- ▶ 外国人材に対する日本のルール等の周知
- ▶ 関係行政機関との連携強化による問題への早期・適切な対応 など

② 県民を対象とした外国人材に対する正しい理解の促進

- ▶ 多文化共生フォーラム・フェスタの開催【再掲】
- ▶ 外国人材にかかる正しい知識を掲載・解説した啓発冊子の作成 など